

株主優待制度における「寄付金」の贈呈について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）は、2022年度株主優待制度において「寄付金」をご選択いただいた株主さまからの寄付金につきまして、株主さまに代わり「公益社団法人宮城県緑化推進委員会」へ贈呈いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本寄付金は、自治体等が行う緑化推進事業の支援や海岸防災林の再生活動等に役立てられます。

当行の株主優待制度では、「地元特産品」などをお選びいただけるほか、地域貢献の一環として「寄付金」を設けております。

本制度にご賛同いただきました株主の皆さまに、心より御礼申し上げます。

記

1. 贈呈日

2023年1月26日（木）

2. 贈呈先

公益社団法人 宮城県緑化推進委員会

（詳細は当公益社団法人HPをご覧ください <http://miyagiryokusui.com/>）

3. 贈呈金額

336,000円

以上

（関連するSDGs）



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言～もっと、ずっと、地域と共に。～」を表明し、SDGsに対する取組みを更に強化するため、2021年10月より「SDGs実践計画」を策定しております。

